

2027 年度 4 月期生

募集要項

1. コース概要
2. 申し込みの流れ(出願申請から入学まで)
3. 出願書類(チェックリスト)
4. 授業料その他の納入金
5. 寄宿舍(学生寮)について
6. 留学生保険について
7. 返金について

学校法人理知の杜 豊橋日本語学校



〒440-0806 愛知県豊橋市八町通1-18
TEL: (0532)43-5300 FAX: (0532) 43-5301
Email: info@toyohashi-japanese.com
HP: www.toyohashi-japanese.com

1. コース概要

進学コース(1年6ヶ月・2年)

コース	入学時期	申し込み時期	定員
2年	4月	8月～9月末	180人
1年6ヶ月	10月	2月～4月末	157人

※ 現在定員は337名です。

※ 定員に達し次第募集を締め切りますので、ご了承ください。

入学資格: ①12年以上の学校教育又はそれに準ずる課程を修了している方

②年齢が満18歳以上で、心身ともに健康な方

③「日本語教育の参照枠」におけるA1相当の試験に合格している方（詳細は5ページ参照）

④日本語学校を卒業後、進学を希望する方

⑤正当な手続によって日本国への入国を許可され、又は許可される見込みのある方

⑥信頼のおける保証人を有する方

⑦当校指定の初年度納入金及び次年度の納入金を一括でお支払いできる方

授業時間: 月曜日～金曜日

1年次は午後、2年次は午前に受講

	午前		午後
1時限目	8:30～9:15	1時限目	1:00～1:45
2時限目	9:25～10:10	2時限目	1:55～2:40
3時限目	10:20～11:05	3時限目	2:50～3:35
4時限目	11:15～12:00	4時限目	3:45～4:30

休業日: 土曜日、日曜日、祝祭日、春夏秋冬休み、及び校長が特に定める日

選考方法:

1次選考(書類審査): 入学願書、卒業証明書(最終学歴)、成績証明書(最終学歴)、日本語能力を証明する書類の提出。

学歴や職歴、日本語能力、学習目的、経費支弁者の情報を確認します。

2次選考(オンライン試験): オンラインにて日本語能力(言語知識)を確認します。

3次選考(面接試験): オンラインにて行います。日本語の言語運用能力を確認します。

3次選考後、在留資格認定証明書交付申請に必要な書類をご提出いただきます。(3～6ページ参照)

経費支弁者に関する書類を確認する中で、必要に応じて経費支弁者との面談を実施します。

継続的な経費支弁能力の確認が取れない場合は、入学選考試験の合格を取り消す場合がございます。

その他: 法令違反、学則違反、授業料未払いがあった場合、もしくは、長期欠席、成績不良および学校長の指導に従わないとき、名古屋出入国在留管理局に届け出て帰国を命じる場合があります。

2. 申し込みの流れ(出願申請から入学まで)

STEP 1	出願	豊橋日本語学校へ出願書類提出 ・進学2年コースの志願者：8月～9月末 ・進学1年6ヶ月コースの志願者：2月～4月末
STEP 2	入学選考試験	書類審査、オンライン試験、面接の実施
STEP 3	可否通知	留学志願者へ入学選考試験の可否通知
STEP 4	申請書類一式提出	在留資格認定証明書交付申請書類を豊橋日本語学校へ提出
STEP 5	入管への申請	名古屋出入国在留管理局へ豊橋日本語学校による在留資格認定証明書交付の代理申請 ・進学2年コースの志願者：11月中旬～末頃 ・進学1年6ヶ月コースの志願者：6月中旬頃
STEP 6	入管の交付可否告示	名古屋出入国在留管理局が豊橋日本語学校に交付可否告示 → 豊橋日本語学校が留学志願者にその結果を通知 ・進学2年コースの志願者：2月下旬頃 ・進学1年6ヶ月コースの志願者：8月下旬頃
STEP 7	請求書の送付	初年度学納金の請求書を留学志願者へ送付
STEP 8	学費の支払い	初年度学納金を豊橋日本語学校の口座へ送金 (納入期限厳守。請求書が届いて2週間以内)
STEP 9	在留資格認定証明書の送付	在留資格認定証明書、入学許可書を留学志願者へ送付
STEP 10	留学ビザの申請	在外日本公館(大使館／総領事館)にて留学ビザ発給申請
STEP 11	留学ビザの発給	在外日本公館(大使館／総領事館)より留学志願者に対し、留学ビザの発給
STEP 12	航空券の予約	来日日時は豊橋日本語学校が指定 指定された期間に合わせて航空券を購入し、E-ticket(電子航空券)をEメールで豊橋日本語学校へ送付
STEP 13	来日	日本へ向けて出国、豊橋日本語学校入学 ※入学式に間に合うよう来日してください ・進学2年コースの志願者：4月中旬頃 ・進学1年6ヶ月コースの志願者：10月中旬頃

3. 出願書類

- 提出書類は**原則として返却しません**。返却の必要な書類は、申請時にその旨を申し出てください。
- 各種証明書は発行日から**3か月以内**のものとし、**発行者の肩書及び氏名・発行機関の所在地・TEL、FAX 番号の記載のあるものを提出してください**。
- 提出書類に虚偽の記載があった場合、入学許可を取り消します。

A.申請者に関する書類				
No.	原本	日本語訳	資料リスト	備考
1	◎		証明写真 (縦4cm×横3cm) 5枚	3か月以内 に撮影したものを提出してください。 鮮明で無帽、無背景、正面向きのもの 裏に申請者名を書いてください。
2	◎	◎修学理由 ◎空白期間説明	入学願書(学校様式-1)	規定書類に正確に記入してください。 学歴や職歴に空白の期間がある場合は、理由を別紙に明記してください。 出願時点における日本語学習総時間数、期間、学習した機関を正確に記入してください。
3	◎	◎	卒業証明書(最終学歴)	在学中の場合 在学証明書 も必要です。
4	◎	◎	成績証明書(最終学歴)	各学年の成績が記載されたもの 高校卒業者は高校3年間の成績証明書と統一試験の成績を提出してください。
5	◎	×	日本語能力を証明する書類	「日本語教育の参照枠」における A1 相当の日本語能力を有する合格証明書類 詳細は 5 ページ参照
6	◎	◎	在職証明書	在職中の方、職歴のある方
7	コピー ※	×	パスポート	パスポート番号及び写真のページ (日本への出国歴のある方は出入国記録の記載のあるページも必要です。) コピーをした日、コピーをした人の氏名、コピーをした人と申請人の関係を記入してください。
8	一部対象 国の コピー ※	×	結核非発病証明書 Tuberculosis (TB) Screening Clearance Certificate	ネパール・フィリピン・ベトナム国籍の申請者は、指定健診医療機関で医師の診察及び胸部レントゲン検査を受診してください。 詳細は 6 ページを参照
9	◎	×	身元保証書(学校様式-3)	規定書類に身元保証人が正確に記入してください。
10	◎	×	留学誓約書(学校様式-4)	規定書類に正確に記入してください。

◎ = 必要 × = 不要

B.経費支弁者に関する書類				
No.	原本	日本語訳	資料リスト	備考
1	◎	◎	経費支弁書(学校様式-2)	規定書類に経費支弁者が直筆で記入してください。
2	◎	英語以外の言語の場合 ◎	支弁者と申請者との関係を立証する書類	出生証明書や親族関係公証書など。申請人本人が経費支弁する場合は不要です。 (ネパール国籍者は出生証明書に加え、親族関係証明書も提出してください。)
3	◎	×	預金残高証明書	目安として 200 万円以上必要です。 各国政府・中央銀行において認められた銀行の口座に限ります。(ネパールの場合、PAN ナンバー(永年会計番号)を取得している金融機関が必要です。)
4	◎	×	上記3を証明する過去1年分の 出入金明細書 (または預金通帳のコピー※)	口座番号、通貨単位がわかるもの 1 年分の明細がない場合や、1 年間の取引が少ない場合は、「上記3で資金を形成するに至った経緯を明らかにする説明書及び資料」の提出が別途必要です。
5	◎	◎	在職証明書	企業などの役員である場合は法人登記簿謄本、個人事業者である場合は営業許可書など、職業を証明するものを提出してください。
6	◎	◎	支弁者の家族構成を立証する書類	支弁者家族全員分の戸口簿写し、戸籍簿写しなど
7	◎	◎	過去 1 年分の収入証明書	在外支弁者は過去 1 年分の収入証明書 経費支弁者が日本に居住する場合は、前年度分の所得・課税証明書
8	◎	×	住民票(経費支弁者が日本に居住する場合)	家族全員の記載が必要です。

◎ = 必要 × = 不要

【注意事項】

※ 写しは、原本を直接コピーしたもので、**A4サイズ・片面印刷に統一した鮮明なもの**を提出してください。

また写しの余白には、**コピーをした日付、コピーをした人、申請者との関係を記載**してください。

- 書類審査の時に、必要に応じて追加書類の提出を求めることがあります。
- 申請者が過去に在留資格認定証明書の申請をしたことがある場合や、申請を取り下げたことがある場合は、追加の情報が必要です。**必ずご連絡ください。**

「日本語教育の参照枠」における A1 相当の日本語能力を有する合格証明書類

「日本語教育の参照枠」におけるA1相当の日本語能力を有することを証明する書類として、以下の試験の合格証明書をご提出いただきます。

- (1) 公益財団法人日本国際教育支援協会及び国際交流基金が実施する日本語能力試験N5以上の認定を受けていること
- (2) 公益財団法人日本漢字能力検定協会が実施するBJTビジネス日本語能力テストを300点以上取得していること
- (3) 日本語検定協会・J. TEST事務局が実施するJ. TEST実用日本語検定のF級以上の認定を受け又はFGレベル試験において250点以上取得していること
- (4) 専門教育出版が実施する日本語NAT-TESTの5級以上の認定を受けていること
- (5) 一般社団法人応用日本語教育協会が実施する標準ビジネス日本語テストを350点以上取得していること
- (6) TOPJ実用日本語運用能力試験実施委員会が実施するTOPJ実用日本語運用能力試験の初級A以上の認定を受けていること
- (7) 公益財団法人国際人財開発機構が実施するJ-cert生活・職能日本語検定の初級以上の認定を受けていること
- (8) 一般社団法人外国人日本語能力検定機構が実施するJLCT外国人日本語能力検定のJCT5以上の認定を受けていること
- (9) 株式会社サーティファイが実施する実践日本語コミュニケーション検定・ブリッジ(PJCBridge)のC-以上の認定を受けていること
- (10) 一般社団法人日本語能力試験実施委員会が実施するJPT日本語能力試験において315点以上の認定を受け又はJPT Elementaryにおいて68点以上取得していること
- (11) 一般社団法人グローバル共生社会推進機構が実施する日本語オンラインテストにおいてJT5以上の認定を受けていること
- (12) 学校法人駿河台学園日本語能力評価試験協会が実施する駿台日本語能力試験(旧:日本語能力評価試験)において300点以上取得していること

入国前結核検査の義務化について

2025 年 6 月 23 日より、結核検査の対象国から日本に入国・中長期間在留しようとする者に対して、入国前に指定健診医療機関において胸部レントゲン検査等を受け、結核を発病していないことを証明する資料の提出を求める制度 (Japan Pre-Entry Tuberculosis Screening) が始まりました。

在留資格認定証明書 (COE) 交付申請の際に、ネパール、フィリピン、ベトナム国籍の申請者は、結核非発病証明書 (Tuberculosis (TB) Screening Clearance Certificate) が必要となります。

- ・日本国政府が指定した健診医療機関で発行された非発病証明書を提出してください。
- ・指定機関以外で発行された非発病証明書は COE 申請の際に認められませんのでご注意ください。
- ・非発病証明書が英語以外の言語で発行された場合は、和訳を提出してください。
- ・入国前結核検査の義務化や指定健診医療機関については、厚生労働省のホームページよりご確認ください。

※ネパール、フィリピン、ベトナムの申請者には指定健診医療機関一覧をお渡しします。

厚生労働省ホームページ

日本語: <https://jpets.mhlw.go.jp/jp/>

英語: <https://jpets.mhlw.go.jp/index.html>

ネパール語: <https://jpets.mhlw.go.jp/ne/>

上記ホームページは、タガログ語、ベトナム語でもご覧になれます。



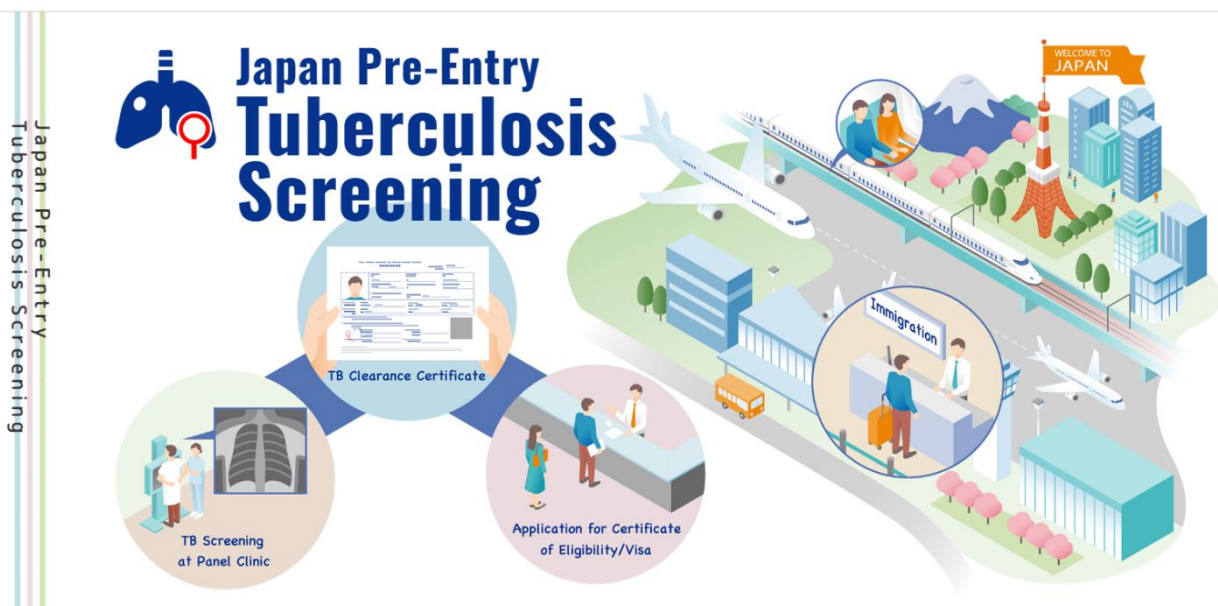
HOME

DESIGNATED PANEL CLINICS

NOTIFICATION

FAQ

Language ▼



4. 授業料その他の納入金

【2年コース(4月入学)】		初年度納入金	次年度3月納入金
①	入学検定料	¥ 20,000	—
②	入学金	¥ 60,000	—
③	授業料	¥ 528,000	¥ 528,000
④	課外活動費	¥ 12,000	¥ 12,000
⑤	教材費	¥ 40,000	¥ 40,000
⑥	雑費	¥ 10,000	¥ 10,000
⑦	施設費	¥ 60,000	¥ 60,000
⑧	居住費 6ヶ月分	¥ 138,000	—
⑨	水光熱費・Wi-Fi 利用料 6ヶ月分	¥ 60,000	—
⑩	寝具費	¥ 10,000	—
⑪	入寮費	¥ 50,000	—
⑫	日本語学校学生災害補償制度(1年)	¥ 16,830	¥ 16,830
計		¥ 1,004,830	¥ 666,830

【1年6ヶ月コース(10月入学)】		初年度納入金	次年度9月納入金
①	入学検定料	¥ 20,000	—
②	入学金	¥ 60,000	—
③	授業料	¥ 528,000	¥ 264,000
④	課外活動費	¥ 12,000	¥ 6,000
⑤	教材費	¥ 40,000	¥ 20,000
⑥	雑費	¥ 10,000	¥ 5,000
⑦	施設費	¥ 60,000	¥ 30,000
⑧	居住費 6ヶ月分	¥ 138,000	—
⑨	水光熱費・Wi-Fi 利用料 6ヶ月	¥ 60,000	—
⑩	寝具費	¥ 10,000	—
⑪	入寮費	¥ 50,000	—
⑫	日本語学校学生災害補償制度 (1年6ヶ月)	¥ 23,220	—
計		¥ 1,011,220	¥ 325,000

- 初年度納入金は、在留資格認定証明書交付後に当校が発行する請求書に従い、一括にて指定された学校口座にお振込みください。2年次の納入についても当校が発行する請求書が届き次第、一括にて学校口座にお振込みください。(2年コース…3月頃発行、1年6ヶ月コース…9月頃発行)
- 納入金の返金については、P.10「6. 返金について」を参照ください。

5. 寄宿舍(学生寮)について

豊橋日本語学校では、学校の近隣に寄宿舍(学生寮)を用意しています。入寮を希望する学生は入学時に当校が指定した寄宿舍に入居することができます。寄宿舍の部屋は男女別で、他の学生との相部屋です。

寄宿舍(学生寮)の設備・入居時に学校が用意する備品

設備	キッチン、トイレ、シャワー、Wi-Fi 完備
入居時に部屋にあるもの	ふとんセット、シングルベッド、洗濯機、冷蔵庫などの家電、食器、なべ、ダイニングテーブルセット

寄宿舍(学生寮)費用内訳

〈学生寮・豊橋〉	費用	備考
居住費	¥23,000／月	初回は6ヶ月分を徴収し、その後は毎月6日に当月分を学生の口座から引き落とします。 寮の部屋は原則として1部屋あたり2～6人の共同生活となっており、居住人数はその年度の入寮者数により異なります。
水光熱費 Wi-Fi 利用料	¥10,000／月	初回は6ヶ月分を徴収し、その後は毎月6日に当月分を学生の口座から引き落とします。 ※物価高によって値上がりすることがあります。 ※徴収金額より使用量を超えた場合は、超過分を支払いただきます。
寝具費	¥10,000 (初年度のみ)	学校側が入居時に用意します。 内容:①枕 ②掛け布団 ③敷布団 ④ベッドマット ⑤タオルケット 各1点(①～③はカバー付き)
入寮費	¥50,000 (初年度のみ)	入寮時にかかる初期費用です。部屋の支度金、必要備品の購入費および家財・火災保険料、学生寮を退居した後のクリーニング費用(エアコン清掃代・消毒代含む)を含みます。 ※一旦納入された入寮費は原則として返還いたしません。

※ 寄宿舍に関するご質問は、E メール(info@toyohashi-japanese.com)にて受け付けております。

※ 上記の寄宿舍費用の他に、外国人留学生の1か月の生活費の目安として、下記の費用がかかります。

食費 30,000 円 保健・医療費 4,000 円 趣味・娯楽費 6,000 円 雑費 8,000 円
合計 48,000 円 (2023 年 JASSO 調べ)

※ その他、入国後に以下の費用がかかります。

- ・来日時、空港→学生寮の交通費 7,000 円前後
- ・自転車購入費 30,000 円前後(新車の場合)

6. 留学生保険について

豊橋日本語学校の学生は2つの保険に加入します。

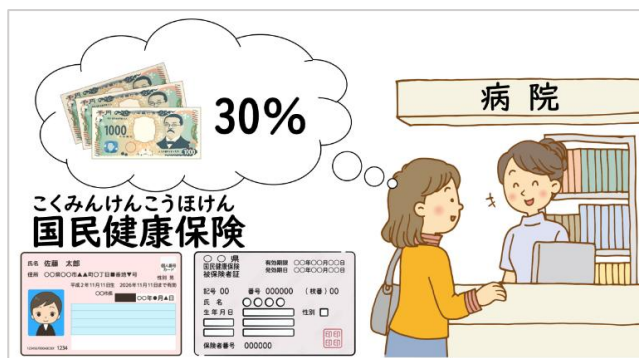
1. 国民健康保険 (National Health Insurance)

毎月の保険料: 1,600 円 ~ 3,000 円ぐらい … 学生が毎月自分で支払います。

2. 日本語学校学生災害補償制度 (Accident and Health Compensation Insurance)

保険料 (1 年間): 16,830 円 … 2 年コースの学生には初年度と 2 年次学納金支払いの際の合計 2 回、16,830 円ずつ請求いたします。

保険料 (1 年 6 ヶ月間): 23,220 円 … 1 年 6 ヶ月コースの学生には初年度学納金支払いの際、1 年 6 ヶ月分の保険料 23,220 円を請求いたします。

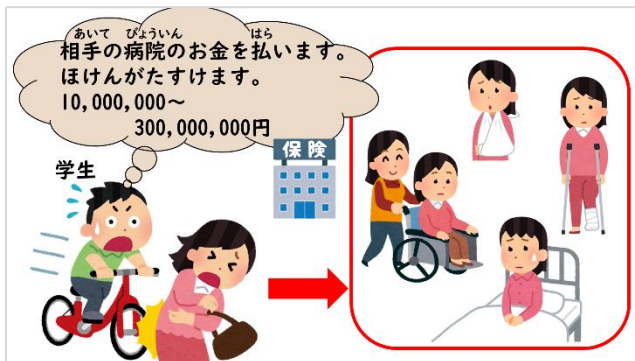


1. 病院で、国民健康保険を使って治療費用を払います。
薬局で薬代を払います。



2. 日本語学校学生災害補償加入者の場合、病院で払った治療費用や薬局で払った薬代が、戻ってきます。
保険会社から学生の口座に振り込みます。
※ただし、歯科疾病や妊娠、出産、痔、先天性疾患等の治療費用は対象外です。

自分の事故や病気だけでなく、事故で誰かをケガさせてしまった時にも、たくさんのお金がかかります。しかし、保険が助けてくれるので安心です。



※学生が病気で死亡した場合の補償はありません。渡航前に健康診断を行ってから来日や、自国での疾病死亡補償付き海外旅行保険への加入を推奨します。

7. 返金について

【入国前】

■ 在留資格認定証明書は交付されたが、入国査証の申請を行わず不來日の場合

…入学許可書と在留資格認定証明書が本学に返却された後、返金する

■ 入国査証の申請を行ったが認められず來日できなかった場合

…入学許可書が本学に返却され、査証が発給されなかったことを確認後、返金する

■ 入国査証を取得したが來日以前に入学辞退した場合

…入学許可書が本学に返却され、入国査証が未使用且つ失効を確認後、返金する

入学検定料	入学金	授業料	その他費用
×	×	○	○

【入国後】

■ 入国査証を取得し來日以降に入学しなかった場合

入学検定料	入学金	授業料	その他費用
×	×	×	×

■ 入学後 6 ヶ月以内に何らかの事由で退学する場合

入学検定料	入学金	授業料	その他費用
×	×	△	×
※授業料は、6 か月分を差し引いた金額を返金する。 ただし、病気、災害、不可抗力その他特別な事情による場合に限る。その場合は校長の承認により返金の可否を検討する。			

■ 入学後 6 ヶ月以降に何らかの事由で退学する場合

入学検定料	入学金	授業料	その他費用
×	×	△	×
※授業料は、校長が退学とした日の翌月分からの金額を返金する。 ただし、病気、災害、不可抗力その他特別な事情による場合に限る。その場合は校長の承認により返金の可否を検討する。			

■ 入学に遅れが生じた場合

入学検定料	入学金	授業料	その他費用
×	×	×	×

※返金は学生本人もしくは経費支弁者にいたします。

※返金時にかかる振込手数料は、すべて受取人に負担していただきます。

※法令や本学が定めた規程等に反する行為、又は教職員等の指導に反する行為等により、校長が退学を命じた事由の場合は返金いたしません。